

令和3年度指定障がい福祉サービス事業者等集団指導 主な質問と回答一覧

No.	質問要旨	回答
1	<p>欠席時対応加算について 1日に施設を利用して帰宅した後、2日に欠席する旨の連絡を受け、その連絡の際に必要な支援を行って記録も残した場合、加算は2日に算定できるのか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
2	<p>訪問支援特別加算について、「5日間サービスの利用がなかった利用者に対して」と書いてあるが、利用者に病気等はなく、精神的な理由で通所しない場合でも、計画を立てて訪問を定期に実施したら算定の対象になるか。また、具体的にどのような記録を残したらよいか。</p>	<p>加算算定対象についてはお見込みのとおりです。 また、留意事項通知では「家族等との利用調整」、「引き続きサービスを利用するための働きかけ」、「当該利用者に係る個別支援計画の見直し」等の支援を行った場合に算定できるとあることから、上記支援に係る経過、内容、結果等について、日々の支援記録等に記録しておくことが求められます。</p>
3	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成十八年厚生労働省告示第五百二十三号）の規定に基づく厚生労働大臣が定める基準（平成十八年厚生労働省告示第五百四十三号・平成三十年四月一日改正）には、『指定重度訪問介護の提供に当たっては、サービス提供責任者が、当該利用者を担当する重度訪問介護従業者に対し、毎月定期的に当該利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項を文書等の確実な方法により伝達するとともに、当該利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項に変更があった場合も同様に伝達を行っていること。』とあるので、「実地指導における主な指摘内容について」のp27『報告・指示については原則としてサービス提供の都度、毎回必要となりますので、注意してください。』の記述は、重度訪問介護に限っては当たらないとの認識でよいか。</p>	<p>重度訪問介護については、ご指摘のとおりのお取り扱いとなります。</p>

令和3年度指定障がい福祉サービス事業者等集団指導 主な質問と回答一覧

No.	質問要旨	回答
4	<p>同じ建物内に他事業所が併設されているが、合同の避難訓練等の計画は必要か。</p>	<p>必ずしも合同での計画策定および避難訓練実施が求められるわけではありませんが、合同で実施した方が効果的かつ効率的に災害対策を立てられるのではないかと考えられます。</p>
5	<p>①工賃について 目標水準や工賃の平均額の通知方法は事業計画書もしくは事業報告書に記してよいか？また、回数は1回でよいのか？</p> <p>②受給者証について 受給者証記載について…事業所の角印は必要か？</p> <p>③欠席時対応加算について 『当日』『急な』ことが対象となると思うが、さかのぼってのことも対象となることがわからない。具体的に教えてほしい。 過去に『悪天候』『保護者の都合』なども対象となることを聞いた。その他、対象となるものがあれば教えてほしい。</p>	<p>①年度ごとに、工賃の目標水準を設定し、当該工賃の目標水準と前年度に利用者に対し支払われた工賃の平均額を利用者に通知してください。</p> <p>②不要です。</p> <p>③欠席時対応加算は、利用者が、あらかじめサービスの利用を予定していた日に、急病等によりその利用を中止した場合において、利用を中止した日の前々日、前日又は当日に中止の連絡があった場合について算定可能となるものであり、電話等により当該利用者の状況を確認し、引き続きサービスの利用を促すなどの相談援助を行うとともに、当該相談援助の内容を記録した場合に算定します。 急病等とは、利用者に起因する予期していなかった事由が想定され、単に利用者が欠席の連絡を忘れた場合や、事業者に起因する事由は対象とならず、悪天候についても、あらかじめ休業が決められていた場合等は対象となりません。</p>

令和3年度指定障がい福祉サービス事業者等集団指導 主な質問と回答一覧

No.	質問要旨	回答
6	<p>身体拘束等の適正化の推進について、運営規程の盛り込み方を教えてほしい。</p>	<p>身体拘束等について、運営規程に新たに盛り込む項目は現時点では特段ありません。令和3年4月より、委員会の定期開催、指針の整備、研修の定期実施が新たに求められています。指針に盛り込む事項については、解釈通知に記載がありますのでご確認ください。 参考までに、運営規程については、新潟市障がい福祉課のホームページに記載例が掲載されておりますので、必要があれば併せてご確認ください。</p>
7	<p>サービス管理責任者等更新研修について、県で実施している更新研修の受講者が多いため受講を希望しても受けられない状況である。新潟市でも研修を実施する予定はあるか。</p>	<p>サービス管理責任者研修は各都道府県が実施することになっています。</p>
8	<p>実地指導の当日対応について、書類をデータのみで残しているものも有るが、全て紙面として準備・用意する必要があるか。</p>	<p>各種書類の保存方法については、データでの保存でも差し支えありません。 実地指導の際などはPCやタブレットの画面上で書類が確認できれば問題ありませんが、必要なデータをすぐに提示できるようデータの整理をお願いいたします。</p>